

2024年8月9日

大阪府知事 吉村洋文様
大阪府教育委員会 教育長 水野達郎様

夢洲カジノを止める大阪府民の会

2回目の署名提出に当たり、再度「子ども招待事業」の中止を求めます

私たちは今年の5月2日に「有害物質が埋まる万博へ子どもたちを招待しないでください！」の署名3,936筆を提出しました。しかし、大阪府、大阪府教委は招待事業をストップせず手続きを進めており、看過できません。

今回2回目として、新たに9,522筆を提出します。1回目と合わせると1万3,458筆になりました。ぜひ、1万3,458人の願いを受け止めてください。

(1)万博協会は、3月28日に起きたメタンガス爆発火災事故の原因は、作業手順ミスだとして、労働者に責任を押し付けました。夢洲1区に用地を拡大した自らの責任には触れず、なぜあの場所でメタンガスが噴出していたのかの検証を一切おこなっていません。

私たちは7月中旬、夢洲1区を管理する大阪市環境局や大阪広域環境施設組合に、なぜ爆発したエリア周辺はガス抜き管がまばら、或いは全くないのかを尋ねました。(添付資料①：ガス抜き管配置図＝大阪広域環境施設組合提供)「有機物を含んだ物をほとんど埋めていないので、メタンガス発生が少ないと予想されたから」という返答でした。想定しなかった場所でガスが発生し、爆発事故が起きているのです。なぜ、爆発事故が起こったかの検証をしたかを尋ねましたが、環境局も施設組合もおこなっていませんでした。

万博協会(以下；協会)も環境局も大阪広域環境施設組合もGWエリアでなぜ予想されなかったメタンガスが発生しているのかを検証できていないのです。府と府教委は私たちに、「夢洲1区の有害物質は環境局が適正に管理しているものと聞いている」「ガス爆発事故については、博覧会協会の検討状況を注視してまいります」などと回答しました。しかし環境局も協会も爆発現場でメタンガスが出ていた理由すら掴もうとしていないのです。これでも信用するのですか。大阪府や府教委は招待事業主催者として、検証を求めるべきです。他者に委ねることで責任を回避する態度は許せません。

昨年11月、自見万博担当大臣は「ガスを大気拡散しているから危険はないと聞いている」と答弁しました。しかし、GWエリアではその大気拡散ができていないのです。爆発後もガス抜き管の増設はされておらず、今も極めて危険な場所です。そんな中、労働者は火を使った作業を余儀なくされています。労働者の安全確保のためにも、即刻工事を中止すべきです。

6/14に万博協会は5種類の有毒ガス(4種類は可燃性)の検知結果をHPで発表しました(添付資料②(1)(2)：各種有毒ガス検出表)。爆発のあったGWエリアの建物の地下ピットで約1,400回も基準値をオーバーしています。爆発事故の原因物質であるメタンガス等の発生はこれまでもあり、今後も続くことをデータが示しています。

万博工場の責任者は、6月下旬の記者会見で「この地を万博用地に選んだのが間違いではないか」と問われ、「協会から『ここでやれ』『対策して開会しろ』と言われている」と答えました。根本的な安全対策は無理であることを分かっているのではないのでしょうか。

(1)

(2)万博協会と大阪市が交わした夢洲1区の貸借契約書(資料③:市有財産使用貸借契約書)を見てください。第18条で「乙(万博協会)が盛土に用いる土壌は、夢洲内から発生する汚染土壌を扱うことから、土壌汚染対策法を遵守し、飛散防止等の措置を講じなければならない」と記しています。環境局によると、この土壌に含まれる汚染物質の種類や濃度を調べることを協会に求めている、ということです。セシウムやヒ素、ダイオキシンなど特に有毒な物質が元々埋まっていて、更に内容物の不明な汚染土で覆って使用しているのがGWエリアです。健康被害が懸念されます。長時間の滞在は特に危険なのではないですか。

こんな危険な場所であることを、学校関係者や府から招待を受けた4、5歳児、その保護者はほとんど知らないのではないのでしょうか。

(1)(2)の事実を学校や4~5歳児(保護者)に知らせるように求めます。知らせずに事業を進めるのは、「招待を受け万博へ行きたい」へ誘導していることとなります。府教委は「各学校において判断いただく」、子ども家庭局の「家庭からの申請により」と言いますが、情報を提供せずに判断を委ねるのでは、自主的に判断したことにはなりません。

未だに万博協会は15万人以上が避難、或いは島内に待避することができる避難計画を示していません。大きな自然災害時3日間は島内で待避が必要と言いながら、食料備蓄は60万食(1人当たり、4食分=1日+2日目の朝食まで)に過ぎず、生活物資や寝る場所の確保への言及はありません。

私たちはこれまで府や府教委に対して「夢洲に集客施設を作ってはいけない理由」の情報提供をおこなってきました。これを知った上で、今からも招待事業を進めるのなら、有害物質(含;有毒ガス)や自然災害により、子どもたちや教職員、保護者などに被害が及んだ時は、府、府教委の責任です。

万博そのものを中止すべきですが、とりわけ子どもたちが危険にさらされぬように、子ども招待事業をすぐに止めるように求めます。

府教委には、改めて教育委員会会議で、「万博招待事業の再考」を議題にすることも求めます。